

中学校・高等学校への講師派遣事業

社会貢献活動推進委員会委員長
生方 玉也 (㈱エイム 代表取締役)

当委員会では、次世代を担う若者に対して、経済・産業界ができる「人づくり」を目指し、昨年度から中学校・高等学校への講師派遣事業を行っている。

第1回講師派遣



日 時：5月28日(木)14：50～15：50
会 場：栃木県立さくら清修高等学校
対象者：全校生徒・教職員 約730名
講 師：根本 弘道氏

(宇都宮東武ホテルグランデ
取締役総支配人)

演 題：『出会いに感謝し謙虚に生きる
～DK²～』

【講演会の概要】

私のモットーはD（出会いに）K（感謝し）K（謙虚に生きる）～DK²～である。人は様々な出会いによって、成長したり、大切なことに気づかされたりする。私自身も、上司との出会いがあったからこそ今の自分がある。一つ一つの出会いを大切にしたいし、その出会いに感謝しながら生きていきたい。

社会に出てから大切なことは「あいさつ」。上司だから挨拶をしない…部下だから挨拶をする…そんなことは関係ない。人として大切なこと。自分から心を開けば相手も心を開い

てくれる。「あいさつ」が出来る人間になる。

これからはグローバル社会である。英語を身に付けよう！異文化を知ろう！また、ITの時代。パソコンなどの技能を身に付けよう！

最後に、私が学生時代に入っていたサークル（海洋研究会）での合言葉「潮っ気を失うな！」という言葉を送りたい。これは、「夢や情熱などを失ってつまらない人間になるな！」ということ。大きな夢をもって、出会いに感謝しながら謙虚に生き、素晴らしい人生を歩んでいてもらいたい。



■生徒達からは、「挨拶がしっかりできる人になろうと思った」「出会った友達一人一人を大切にしていきたい」などの感想が出された。

教員からは、「昨年度に引き続いての講演依頼で、毎年楽しみにしている。今後とも継続して欲しい」という御意見をいただいた。



経済同友会教育担当委員会交流会（新潟県）

社会貢献活動推進委員会委員長
生方 玉也（㈱エイム 代表取締役）

日 時：平成27年 6 月 3 日(水)

会 場：新潟医療福祉大学・ホテルイタリア軒

参加者：10名



栃木・群馬・富山・新潟・中部の5経済同友会による合同の交流会が新潟県で開催され、教育に関わる課題等を議論した。

新潟経済同友会の今井幹文代表幹事、NSGグループの渡辺敏彦副代表の挨拶後、NSGグループの関係機関である「新潟医療福祉大学」を視察した。



その後、ホテルイタリア軒に場所を移し、各同友会の教育担当委員会（栃木県経済同友会は社会貢献活動推進委員会）の活動報告がなされ、活発な情報交換が行われた。



当委員会からは生方委員長が「ボランティアプロフェッサー事業」や「中学校・高等学校への講師派遣事業」に関する実践、NPO助成、アジア学院での研修会等を報告し、他県の経済同友会から質疑を受ける場面も見られた。

来年度（平成28年度）は本県開催となる。



未来経営研究会 第1回例会
（株）NTT docomo、（株）日本レーザー視察
代表世話人 郡司 祐一（株）関東農産 代表取締役

日 時：平成27年6月16日(火)～17日(水)

場 所：東京都

参加者：23名

「優れたリーダーシップの獲得」～未来を創るリーダーたる人間力向上～を活動テーマとしている当研究会では、第1回例会として（株）NTT docomoと（株）日本レーザーの視察を行った。多くの学びとともに、未来経営研究会のサブテーマである「会員同士の親睦」も図ることができ、有意義な2日間であった。

【（株）NTT docomo視察】

世話人である菊池 太志氏（前（株）ドコモCS 栃木支店 支店長）のご尽力により、山王パークタワー（溜池山王）にある（株）NTT docomoの本社を視察した。



受付前でのお出迎えを受けた後、「ソリューションルーム」「フューチャーステーション」という2種類のショールームにそれぞれ2班に分かれて見学をした。

「ソリューションルーム」では、まず、音波を使ったチェックインソリューション『Air Stamp』を体感した。音波技術によるチェックイン機能をオープン化し、自社店舗における独自のポイントサービスやクーポン



配信サービス、イベント会場での情報発信などが可能となるとのことで、現在、『JR東日本アプリ』として車両の停車駅案内や各号車の乗車率をリアルタイムに確認できるシステムが、実際に配信サービスされているとのことだった。

次に、Biz安否確認では、災害時などの緊急時に社員の安否確認メッセージを配信し、回答結果を収集・集計するサービスであり、社内連絡などの通常業務でも利用可能とのことであった。

「フューチャーステーション」では、『ドコモが描く未来、その発信拠点』として未来の技術を体験でき、シアターでは、ドコモが描く2020年の未来ビジョンのプレゼンテーションが3D映像を用いて行われ、同時通訳サービスを使い世界中の複数の人たちと同時にコミュニケーションをとったり着物の柄をデザインする等が出来る様子を、特殊メガネを装着したバーチャル体験で楽しんだ。



【(株)日本レーザー視察】

(株)日本レーザーは、第1回「日本でいちばん大切にしたい会社」大賞で中小企業庁長官賞を受賞され、数多くメディアにも取り上げられる有名会社である。同社の近藤宣之社長に“夢と志”「債務超過からM E B Oで独立」〈社員第一主義の経営〉について講話頂いた。



～会社概要～

レーザー専門商社の草分けとして1968年設立。従業員約60人。売上高約40億円。

2007年M E B O（経営陣と従業員が一体となって行うM&A）により親会社から独立。



～ビジネスモデル～

21年間連続黒字の最大の理由。我々は売りたいものを売っているのではなく、お客様が欲しいと思うものを売っている。卸売業とか輸入商社は、必ず付加価値を付ける（サービスや開発助言、インテグレーションなど）。どんな状況（円安等）になっても利益を上げるビジネスモデルを構築するのは社長の責任である。

～社員第一主義～

上場しようとか考えているのではなく、この会社で働けて幸せだ、自分が成長出来る、自己実現ができる会社を目指している。顧客満足第一ではなく、社員第一主義である。社員が満足できないのに顧客を満足させることは出来ない。雇用不安がない、永続して安心できる、能力を発揮できる環境等が重要で、当社は社員が23年間1人も辞めたことがない。



～ダイバーシティ経営～

従来の国籍とか性別とか学歴とかで決めていたら、フェアな待遇ができない。だから、今あなたは何かできるの？という能力があるの？これからどういう貢献ができるの？で評価する。定昇制度、住宅手当、年功序列等は廃止した。本人の能力、貢献度、成果を基準とし、透明性と納得性を重視した。



～最後に～

限られた時間であったが、経営に携わる参加者の心に響くとともに、今後の経営にも大いにプラスとなる非常に有意義な視察となった。

少子高齢化対策および障がい者福祉を推進する

NPO法人・ボランティア団体による活動内容発表会

— (公社) 栃木県経済同友会 第9回社会貢献活動支援助成二次プレゼンテーション審査 —

社会貢献活動推進委員会委員長

生方 玉也 (株)エイム 代表取締役)



日 時：平成27年6月20日(土)

12:30~18:30

会 場：宇都宮大学 大学会館

多目的ホール・カフェテリア

【第1部】少子高齢化対策および障がい者福祉を推進するNPO法人・ボランティア団体による活動内容発表会

1. 開会挨拶 生方 玉也 委員長

経済同友会は「栃木県の発展と活力ある産業界の醸成に貢献する」ことを目的に様々な事業を展開しているが、その大きな柱の一つが社会貢献事業である。

その社会貢献事業の一つとして実施している「NPO法人・ボランティア団体等への支援助成事業」も今年度で9回目を迎え、これまでに延べ147団体に、約1000万円に上る支援を行ってきた。今年度は26団体からの申し込みがあり、嬉しい限りである。

本日の発表会や意見交換会が、同友会会員やNPO法人・ボランティア団体同士の交流を深め、より良い地域社会が構築されていくきっかけとなることを願っている。

2. 宇都宮大学 石田 朋靖 学長挨拶

宇都宮大学は、「地域に学び・地域に返す」という伝統を守り、地域と共に発展してきた大学である。来年度からは、「地域デザイン科学部」も新設されるので、さらに地域との生きた結びつきを大切にしていきたい。

ここに参加されている団体の皆様は、自らグループやネットワークを作り、そこに人と人とのより良いつながりを築いている。それこそが、より良い地域社会づくりの原点になる。この発表会を通して、新たなつながりが生まれ、それがより深まり、大きな花を咲かせていくことを期待したい。

3. 選考方法

一次書類審査を通過した15団体が、それぞれ10分間以内で発表。質疑応答5分。選考委員の得点に、一般参加者の得点を加算し、その総合得点により、助成8団体、副助成7団体を決定する。



選考委員 (敬称略)

◎選考委員長

生方 玉也 (株)エイム 代表取締役)

○選考副委員長

鈴木 二郎

(桜が丘学園ゆたか幼稚園理事長・園長)

【外部選考委員】

安藤 正知

(宇都宮まちづくりセンターまちびあ センター長)

石崎 公宣

(㈱下野新聞社 地域貢献推進室長)

石田 朋靖

(国立大学法人宇都宮大学 学長)

大塚 崇央

(栃木県県民文化課 県民協働推進室 室長)

中里 愛

(国際医療福祉大学ボランティアセンターボランティアコーディネーター)

藤本 信義

(とちぎボランティアNPOセンター 所長)

山下 裕介 (作新学院大学 特任准教授)

藤田 法彦 (栃木県立黒羽高等学校 教諭)

【社会貢献活動推進委員】

大西 盛明

(㈱オニックスジャパン 代表取締役)

屋代 郁夫 (㈱サンテック 取締役副社長)

古口 勇二 (㈱古口工業 代表取締役)

斎藤 正治 (㈱ダイサン 代表取締役会長)

※上記選考委員以外に、一次審査にて下記

の委員の方々にも協力をいただいた。

國井 隆弘

(栃木県保健福祉部障害福祉課 課長)

佐藤 英雄 (㈱エフエム栃木 常務取締役)

堀川 祐司

(㈱とちぎテレビ 局長兼統括事業部長)

林 明夫 (㈱開倫塾 代表取締役社長)

飯村 慎一

(光陽電気工業㈱ 代表取締役社長)



観堂 義憲

(㈱下野新聞社 代表取締役社長)

根本 弘道

(宇都宮東武ホテルグランデ 取締役総支配人)

4. 15団体の活動内容発表および審査結果

【助成 15万円 8団体】《申請受付順》

(1) 傾聴ボランティア「ほのぼの」

高齢者や問題を抱えている方に傾聴することで、自らの苦悩や問題を受け入れ、向かい合うための手助けをしている。東日本大震災被災地の仮設住宅でも傾聴活動を行っている。助成金の使途は、被災地の訪問にかかる交流活動費や研修の教材費に充てたい。

(2) 宇都宮介護者の会

介護を必要とする人を抱える家族の支援や相互交流を通して、介護する側の支援を図る。介護相談や年2回のリフレッシュ事業などを行っている。助成金は、リフレッシュ事業のバス代等に充てたい。

(3) ICC文庫

0～100歳までを対象に、読み聞かせ・素話・人形劇などを通し、心豊かなコミュニティづくりを目指している。地域の小学校・学童保育・重度障がい者施設への出張読み聞かせや出前人形劇を行っている。助成金は、ピンマイク、大型絵本、大型紙芝居などの購入、制作費に充てたい。

(4) 音訳ボランティア「かわせみ」

音訳奉仕を通じて、視覚障がい者(児)の福祉に尽くすことを目的としている。「声の広報」(広報紙等の声の吹き込み)や音声ガイド付き映画会、特別養護老人ホームの訪問などを行っている。助成金は、プレトークやパソコン機器の購入に充てたい。

(5) 特定非営利活動法人「セブナーサリー」

懇談会やスポーツ交流を通して、障がい者と健常者の相互理解を促進すること

を目的としている。憩いの場としての「おらほのよカフェ」の実施、体験型バスツアー、障がい者スポーツなどを定期的に行っている。助成金は、カフェの運営、バスツアーの補助、スポーツ器具の購入などに充てたい。

(6) NPO法人那須フロンティア地域生活支援センター「ゆずり葉」

県北地域を中心に、「メンタル・ヘルスを中心としたまちづくり」を目指す。「ゆずり葉」では、「生活のしづらさ」を一緒に考え、障がいの有無に関わらずメンタルヘルスの問題に幅広く対応している。相談支援、地域交流、地域啓発などを積極的に行っている。助成金は、ギャラリー展示会の費用や作品制作のための材料費などに充てたい。

(7) 一般社団法人地域サポーター「 Dank の会」

子ども・高齢者・障がい者とその家族に対して、情報提供、居場所の提供、及び社会参加の促進を行う。障がい者の就労支援や発達障がいに対する啓蒙普及活動のため映画上映会なども行っている。助成金は、障がい者就労施設のスロープの設置に充てたい。

(8) NPO法人蔵の街 たんぼぼの会「とちぎおもちゃ図書館」

地域活動支援センター（障がい児支援）の運営やとちぎおもちゃ図書館（子育て支援・高齢者支援）の運営を中心に活動。障がい者の日中活動支援児童、子育てサロンの開設、相談、おもちゃの修理など、幅広い活動を展開している。助成金は、サロン交流の中心となるボールプールの買い替えやパンフレット作成費用に充てたい。

【副助成 10万円 7団体】《申請受付順》

(1) なつかしの童謡会・おやま

童謡・歌唱・愛唱歌を練習し、福祉施設や病院などを巡りながらコンサートな

どを開催。これまでに100箇所以上の施設を訪問。「光ぼふ」の集いでは、高齢者がひきこもりにならないよう活動の場を提供している。助成金で、コンサートに使用する電子ピアノを是非とも購入したい。

(2) 障がい児者支援とちぎ（みらい・ともに・すすむ）

東日本大震災によって被災した県内、被災地の障がい児者を支援。障がい児者に関わる防災についての講演会・学習会、障がいがある人の読み聞かせサークルの支援等を行っている。助成金は「バリアフリー映画会」の上映運営資金に充てたい。

(3) マロニエ医療福祉専門学校 福祉学部学友会

学生自治会による様々なボランティア活動を展開。震災等災害時の支援ボランティアや地域の清掃活動、福祉施設からの依頼にも応える。助成金は、ボランティア参加時のユニフォームの購入に充てたい。

(4) 下野市青少年育成市民会議

地域の子どもたちの自立支援を目指し、下野市内にある16の小中学校、幼稚園、自治会等に出向き、小中学校音楽祭、子ども何でも発表会、親子学び合い教室（携帯電話講習会）などを実施。助成金は、「子ども何でも発表会」の運営費用に充てたい。

(5) 特定非営利活動法人「一心会」

自治会・民生委員と一緒に高齢者宅を回り、異変が無いかをチェックしている。「緊急通報サービス」の推進し、受付も代行している。障がい者や高齢の方たちの足となり、病院や買い物に出向いたり、紙パンツ等の無料配布を行っている。「緊急通報サービス」の負担金に助成金を充てたい。

(6) 食事サービス「さくら草」

在宅生活を送っている高齢者・障がい

者の方を「食」の面から支援。毎週1回、昼食用のお弁当を作り配達したり、在宅の認知症の方と家族の方を支援するため「カフェさくら草」を月1回開催したりしている。助成金は、調理器具やカフェの広告費、料理講習会等の費用に充てたい。

(7) 認定特定非営利活動法人「もうひとつの美術館」

障がい者の芸術文化活動に関する普及、啓発及び支援を行っている。障がい者などの芸術作品を収集して行う展示事業を中心に、普及啓発のためのコンクール、フォーラム、ワークショップなども開催している。助成金は「もうひとつの展覧会（仮）」の運営費に充てたい。

【奨励賞 2万円 5団体】

《申請受付順：奨励賞は一次書類審査にて決定》

- (1) 栃木県消費生活リーダー連絡協議会佐野支部
- (2) マジック小山
- (3) 地域サロン 「たまり場」
- (4) 小山縁JOYクラブ
- (5) Social Innovation Lab

【第2部】結果発表・認定証贈呈式・意見交換会



1. 講評 生方 玉也 委員長

非常に審査するのが難しかった。それぐらいどの団体も素晴らしい活動をされていた。二つの点について話をさせていただきたい。

まず1点目として、今回の助成で9回目を迎え、助成金額は約1000万円に上るが、この助成金は、経済同友会の会員の会費から出ているという点は忘れないでほしい。もう1点は、県内にはもっともっと皆様方のように頑張っている団体があると思うので、この助成事業のことをPRしていただきたい。

今日は私自身が勉強になる一日であった。



結果発表 鈴木 二郎 副委員長

2. 認定証贈呈式

鈴木選考副委員長より助成団体と副助成団体の審査結果発表があり、生方委員長より各団体へ認定証が贈呈された。また、奨励賞5団体のうち、出席した3団体にも認定証が贈呈された。



3. 意見交換会（交流会）

大西選考副委員長の乾杯の音頭によって、活動内容発表会参加者による意見交換会が行われた。各団体から個人に至るまで、貴重な交流の場となった。

地域活性化支援実行委員会
4 プロスポーツ観戦ツアー 全日本
自転車競技選手権大会ロードレース
& 栃木SCホーム観戦

委員長 酒井 誠 (株)酒井建築設計事務所

日時：平成27年6月28日(日)

11:00~20:00

会場：那須町周辺・栃木グリーンスタジアム

参加者：19名

当委員会では、「若い力で栃木を元気に」というテーマのもと、スポーツを通じた地域活性化支援策について調査研究を行っている。昨年に引き続き、本県の誇る経営資源の象徴でもある4つのプロスポーツチームを応援観戦し、各チームの素晴らしさをPRするとともに、今後の調査研究活動に反映させることとした。

今年度第1弾として、宇都宮ブリッツェンの選手もエントリーした全日本自転車競技選手権大会ロードレースと栃木SCを応援観戦した。また、応援観戦の前には、那須の二期倶楽部にて昼食会を行い、会員間の交流を深めた。

★全日本自転車競技選手権大会ロードレース

日本チャンピオンを決める最高峰の自転車レースであり、ロード世界選手権自転車競技大会の代表候補選手を選考する大会の1つ。



応援観戦したのは、一周15.9kmを15週の合計238.8kmで争われる男子エリートロード

レース。150名ほどがエントリーし、見事、宇都宮ブリッツェンの増田成幸選手が3位入賞を果たした。



★栃木SCホーム観戦

栃木SC VS セレッソ大阪

対戦相手が、J2上位のセレッソ大阪戦ということもあり、多くのサポーターと一緒に参加者たちは熱い声援を送った。



前半は0-0。何度かゴールチャンスもあったが得点には至らず。それでもセレッソ大阪相手に善戦し、サポーターはもちろんのこと、参加者も勝利を信じて応援に熱が入った。

しかしながら、実力に優るセレッソ大阪が着実にチャンスを活かし、後半だけで3つのゴールを決められ0-3で惜しくも敗れた。



未来経営研究会
平成26年度第2回通常総会・講演会
 代表世話人 野田 和郎 (㈱ハブサドットコム 代表取締役)

日 時：平成27年1月15日(木)

17：00～20：50

会 場：ホテルニューイタヤ

出席者数：45名



平成26年度第2回通常総会を平成27年1月15日に開催した。総会では議案が原案通り承認された。総会終了後には㈱リンクスポーツエンターテインメント取締役の藤本光正氏を招き講演会を行った。その後、意見交換会を開催し、会員同士の親睦を深めた。

【野田代表世話人 挨拶要旨】

当会には皆様に積極的に参加していただき、新規会員も増加している。この場を借りてお礼申し上げたい。今年度は企業視察や体験型研修などを通し人間力向上に努めてきた。当研究会活動での学びを会員各自が更にブラッシュアップし、地方創生につなげていただけると幸いだ。



【総会議事】

第1号議案

平成27年度・平成28年度役員を選任について

【講演会】

講 師：株式会社リンクスポーツエンターテインメント

取締役 藤本 光正 氏

演 題：リンク栃木ブレックスの取組と現状



(講師略歴)

東京都出身、高校時代米国に留学。2006年早稲田大学卒業。リンク栃木ブレックス創設時よりチーム運営に関わる。2012年(株)リンクスポーツエンターテインメント取締役就任。

(講演要旨)

チームを運営していく上で、2つのことを重要視している。1つ目は地元との良好な関係だ。球団経営というのは地域密着型のビジネスだ。ブレックスのマーケットは栃木県に限定されるので、地元との良好な関係なしには経営は成り立たない。適切な情報開示やスピーディーで誠実な対応がそれを築いていくと信じている。2つ目は地域貢献活動だ。栃木県の課題をみつけ、それに対し自発的に挑むようにしている。地域とチームは共生しているという意識の下、栃木を元気にし、笑顔を増やすため真剣に取り組んでいる。それが信頼につながり、経営にもプラスに働く。

我々の根底に流れている考えは、バスケットを通じエンターテインメントを提供する、ということだ。アリーナに来た全員がワクワク感を抱けるような空間を提供し続けようと思っている。それは試合結果にかかわらず、抱いてもらうことが必要となる。

今後も我々は強いチーム、そして皆様から愛されるチームを創りあげていく努力をし続ける。それが栃木県の元気、発展につながれば幸いだ。

第4回社会問題委員会 「生涯現役社会を目指すシンポジウム」

委員長 水沼富美男（横浜木サッカークラブ 代表取締役社長）

日時：平成27年2月6日（金）

16：00～17：30

会場：ホテル東日本宇都宮

参加者：60名

【第1部】基調講演

演題：「生涯現役社会実現のために
－働き続けることが元気の秘訣－」

講師：藤村 博之 氏

（法政大学経営大学院イノベーション・
マネジメント研究科 教授）

《講演要旨》



京都大学助手、滋賀大学助教授、教授を経て、1997年に法政大学経営学部教授、2004年4月から現職。2007年度から4年間、法政大学キャリアセンター長を兼任。専門は労使関係論、人材育成論。著書に、『人材獲得競争－世界の頭脳をどう生かすか』（竹内、末廣と共著、学生社、2010年）、新しい人事労務管理[第4版]（共著、2011年）などがある。

福岡県70歳現役応援センターを設立するにあたり5年前に委員会が立ち上がり、その座長を務めてきた。70歳になって、あるいは70歳を過ぎても社会の第一線で働き続けることを応援するため設立したセンターに関わっている。

今日の狙いは①日本は世界一の高齢社会になった。このような社会の活力を維持するには、何歳になっても働き続けて、社会を支える側に居続けるという気概が必要。②高齢者に社会の第一線で活躍し続けてもらうには、

本人の高い意識と共にモチベーションを上げていく会社の施策が重要。③お客様も高齢化しているため、お客様の気持ちがわかる高齢従業員は貴重な戦力になるの3点である。

労働法令の改正と企業の対応

高齢者雇用安定法による65歳までの雇用義務、労働契約法による有期雇用労働者の無期雇用化など、労働関係の法律改正が行われている。企業経営者にとっては制約となるが、日本社会が変化してきているので企業も対応しなければならない。しかし、一見制約に見えるが実はビジネスチャンスにつながるのではないか。例えば、公害防止の規定や企業に課せられた制約を克服するために技術開発を行った結果、公害防止技術が国際競争力を持つ分野になった。

高齢者の労働意欲は日本の財産

(1) 高い労働力率

日本は他国に比べ高齢者がたくさん働いている。60歳代後半をみると男性の約半分が何らかの形で収入のある仕事に就いている、あるいは収入のある仕事を探している。

日本は2000年代初めの頃、他国に比べて高齢化率が高い状況ではなかった。しかし、2010年頃を過ぎてから高齢化率が上昇し、今や世界一となった。日本が世界に先駆けて高齢社会を迎えるということは、日本が最初に高齢社会で起こる問題を経験することになる。それにどう対処するかを今試行錯誤している。そこから様々なアイデアが生まれるので、その技術を今後、海外に売っていきける。

高齢者の問題を議論すると欧州の研究者は、①経営者の偏見（高齢者雇用はお金がかかる、使いにくい、新しいものに対応出来ない）の打破。②労働者の労働意欲向上（欧州の人は早く年金生活に入りたがる）の二つの問題を

同時に解決しないと高齢者の雇用は進まないという。日本は既に②は解決しており、①を経営者に知ってもらえば解決するので、欧州の研究者にうらやましがられる。

ドイツの研究者は、5年位遅れて、日本で発生した問題と同じ事がドイツでも起こるといふ。だからドイツは日本を手本として高齢者雇用対策を立てている。日本はこの分野で世界の最先端を走っているのである。

15歳から64歳までの世代（支える側）が、65歳以上（支えられる側）の者1人を何人で支えるかの比率をみると、昭和25年は12.1人で1人の高齢者を支えていた。平成25年では2.5人で1人を支える状況となっている。しかしこれは事実の一端でしかない。支える側には子どもが含まれるが、少子化により減っている。社会全体の状況を見なければならぬ。総人口に占める就業者の割合は60年前からあまり変化しておらず、50%前後で推移してきた。60年前の就労形態は農業・自営業が多かったが、現在は約85%が雇用労働者である。就業者の中身は変化しているが、社会を支える側に居る人達の割合は減っていないので、高齢社会をきちんと維持する仕組みを確立するのに、まだ時間がある。もう一つのデータとして65歳以上で働いている人の数が多い都道府県では、65歳以上の一人当たり医療費が低いという結果が出ている。高齢者の医療費をこれ以上増やさないための一つの方策として、働き続けてもらうことがある。

(2) 高い労働意欲

60代前半の働いている人と働いていない人に、65歳以降も働きたいかと質問をしたところ、仕事をしている人の6割ぐらいの方々が65歳以降も働きたいと答えた。また、何歳まで働きたいかと質問したところ、36.8%が「働けるうちはいつまでも」を選び最も多く、70歳以降を選んだ回答を含めると全体の7割を占めている。

(3) 働く理由は経済的なものと健康維持

何故働きたがるのかということ、50代後半と60代前半は「失業している」「収入を得る必

要が生じた」としているが、65歳以上になると「健康を維持したい」が3割を占め、一位となっている。

高齢者雇用安定法は、企業に対して65歳までの雇用確保措置を求めている。しかし、企業は福祉政策として高齢者を雇うとは思っておらず、高齢者を雇うことが経営上プラスになると考えるからである。その条件となるのが、企業が買いたいと思うような能力を高齢従業員が持っていることである。しかし、50歳代になると、企業は教育訓練に費用を出そうとしなくなるし、従業員自身も熱心でなくなる。今のままでは60歳代前半の雇用確保は困難になる。ましてや生涯現役などおぼつかない。そのためには継続的な能力開発が喫緊の課題となる。

(4) 仕事のための能力開発に消極的な50歳代

仕事のための能力開発をしましたかという質問に対し、半分以上が能力開発をしていない結果となった。50歳の時点から65歳まで働き続けるとすると15年間ある。この15年間を第一線で働き続けようとした時に、何の教育訓練もない、自己啓発の取組みもしないのでは無理である。そのためには、本人の努力はもちろん必要だが、企業側の仕組みも必要となる。

(5) 労働力人口が減少している

2010年の労働力人口は6,590万人。何もしないと2030年には5,584万人と約1,000万人減少する。働き手がこれだけ減るのは困るので政府は二つの施策を行なっている。一つは高齢者雇用。もう一つは女性が出産・育児を機に辞めなくてもいいように次世代育成支援である。二つの政策を行ったとしても6,180万人と約400万人減少する。

(6) 高齢者雇用が若者の雇用を奪う？

高齢者雇用の話をすると必ず若者の雇用を奪うのではないかという話が出てくる。研究者もこの問題にとっても関心を持っており、いろいろな研究がある。今のところ「高齢者が働き続けると若者の雇用が奪われる」と「お互い競合している」という両方の可能性が指摘されている。旧西ドイツでは2度のオイル

ショックの結果、若者の失業率がとても高くなった。政府は若者の失業率を下げるために、高齢者に早めに引退してもらう政策を採った。しかし若者の失業率は変わらなかった。

(7) 高齢者雇用の重要性

労働力人口の減少を補っていくためには長く働いてもらうことが大事である。様々な課題・問題が発生しているが、一番の根源は少子化である。日本は長寿化と少子化が同時進行しているから深刻な問題なのだ。WHOが発表する健康寿命（健康で何歳まで活動できるかの年齢）で、日本は男女平均76歳で世界一である。このような社会を日本は作ってきた。これはめでたいことだが、同時に少子化の責任者は誰なのか。政府の政策が悪いと答える方が多いと思うが、その政治を行う国会議員は我々国民が選んでいる。我々が責任者だ。だから我々が何歳になっても働き続けるという報いを受けなければならないわけである。

働き続けるためには継続的な能力開発として、50歳の時点で能力の棚卸をすることが有効だ。50歳から65歳まで働き続けるとすると15年間ある。これまで働いてきた期間の半分以上がまだ自分の前にあることになる。必要な支援は「企業による教育訓練の継続」と「従業員本人のキャリア開発意欲の維持」である。

生涯現役を実現する手法

- ① 職場の仲間から依頼されたことは、断らずにホイホイ引き受ける。＝自ら能力育成の機会を取りに行くことと同義。
- ② 新しいことに挑戦し続ける。＝好奇心を失わない。「五十の手習い」「年寄りの冷や水」なんて関係ない。
- ③ 気になることが出てきたらすぐに調べる。＝スマートフォンや電子辞書を常に手元に置いて、疑問点を解決する。

ダイバシティ・マネジメント

高齢社会となった今、顧客の高齢化は確実に進んでいる。高齢者の気持ちが分かる従業員がいないと的確な財・サービスの提供ができない。

ダイバシティ・マネジメントは企業を強くする

強い企業になりたいとほとんどの会社は思っている。強い企業とは①顧客から支持される企業、②従業員が誇りを持って働ける企業である。そのためには、イノベーションを起こしたり組織を変えていったりする力「創造力」が大事である。

高齢社会はいろいろな問題があるが、私たちはそれらを解決できるだけの力を持っている。だからその課題に取り組むことがこれからの日本の将来にとってとても重要なことである。

【第2部】パネルディスカッション

藤村 博之 氏（法政大学経営大学院イノベーション・マネジメント研究科 教授）
片桐 実央 氏（㈱銀座セカンドライフ 代表取締役）
岩瀬 秀人 氏（㈲岩瀬合成 代表取締役）
水沼富美男 氏（㈱栃木サッカークラブ 代表取締役社長）

《パネリスト》

中村 祐司 氏（宇都宮大学国際学部 国際学研究科 教授）

《コーディネーター》

中村氏 自己紹介・日頃の業務内容について

片桐氏 50代、60代の方を中心とした起業支援をしている。事業は①起業のコンサルティング、事務のサポート。定年前に自分の経験を

活かしてどう起業するか個別相談・アドバイス、起業に関する事務を代行している。②レンタルオフィス。起業家が共同で使う事務所、月額1万円程度。1,800人が立地の良い場所を事務所として利用している。③起業のセミナー・交流会。セミナーは10シリーズで、事業計画書やHPの活用方法などを学んでいただいている。また、ビジネスパートナーを獲得するために毎月100名規模の交流会を開催。このようなサービスを7年間行なっている。

岩瀬氏 県内の小山市・栃木市（旧藤岡町）



でプラスチックの射出成形を営んでいる。自動車のカップホルダー・サンバイザーのフック・エンジン内にも使われるプラスチック製品のほか、日用雑貨、ビニールハウス、季節園芸部品、病院用ベッド部品を製造している。大学卒業後、SE職をやっており工場の効率化・無人化するためのラインを造っていたが、父の事業を継いで約10年前に会社に入った。

藤村氏 高齢者雇用の問題に取り組んだきっかけは約25年前、滋賀大学にいたころ滋賀県庁からの電話だった。労働省から47都道府県に補助金が出て65歳まで働き続けられるような仕組みを考える委員会の座長の依頼であった。それまで高齢者雇用に全く関心がなかったが引き受けた。そこで議論をしていくと大事な問題だと気付いた。比較的早い時期に高齢者雇用のテーマを研究していたので国際会議などで日本の現状を話したり、その場所で欧州・米国の研究者から実態を聞くことができたので、日本国内だけでなく海外との比較で捉え、日本の良さ・課題を整理し考える研究スタイルをしている。

水沼氏 「高齢者が元気で輝く社会づくり」を2年間のテーマとしている。この問題はこれから日本が背負うであろう、進むであろう、陥いるであろう国家的課題であり、研究に入ったが切り口をどうするか議論に半年以上の期間を費やさざるを得なかった。視察や栃木県の話聞くことで少しずつ歩み始められた。藤村教授が立ち上げに尽力された福岡県70歳現役応援センターの視察では行政の本気度を学ぶことができた。最終的には、県内企業・行政・高齢者の各々が意識改革を図らなければ解決しないという結論に至った。

中村氏 本日のパネルディスカッションは「高齢者労働力についての考え方」をテーマに3つの質問を行う。まず、①高齢者労働力についての現状認識について伺います。



片桐氏 やりがいのある仕事を続けていき

たいと思っているのに、それが続けられないことでモチベーションが下がる方、再就職しない方、仕事をしない方が非常に多く、労働力が低下する必要がないのに低下しており、勿体ないと感じる。定年後、再雇用・再就職・起業の3つの選択肢があるが、再雇用は退職後年収が下がる。また、部下だった人が上司になることでモチベーションが維持できないので選択したくない。再就職は年齢で難しく仕事を見つける気力がもたない。残りの選択肢として起業を選ぶ方が多く感じる。

岩瀬氏 父の会社を継いだとき、私より年配の方・若い方がいる状態だった。最初に感じたのは高齢者と若者に薄い壁があると感じた。製造業は力作業もあるので年齢とともに視力・体力・スピードが低下し不良品を流すなど若者は不満に思っていた。だからといって高齢者がはじかれたと言うわけではない。プラスチック射出成形の機械は日々進化しており、昔に比べて不良品も出にくくなった。その反面、失敗事例がないので若者是对応方法が分からない。高齢者は技術が頭の中で分かっているのに、若者に頼りになっているところがある。また、若い従業員は高齢従業員に比べて危機感がない。このモチベーションを上げることと、危機感をどのように共有していくかが問題と思う。

藤村氏 1956年に国連が65歳以上を高齢者と定義したが、約60年前の定義であり高齢者の定義自体を見直すべきだ。

高齢者が社会を支えるのは二つの種類がある。①働いてお金をもらうことによって納税や経済活動の一部を担う社会の支え方。②お金はもらわないが、社会のために働く支え方。雇われて働きお金をもらうことだけが社会の支え方とは思わない。高齢者が増えているので自分の生きがいにつながる働き方の実現のためには自分のことは自分でコントロールする意識を持つことが重要だと思う。

水沼氏 藤村教授と同じで、高齢者の定義・概念を70歳以上とした方が良いと思う。65歳以上も貴重な労働力とする認識にしていくべ

きである。生産年齢人口の定義が15歳～65歳としているが時代錯誤であり、最低でも高卒の18歳～70歳として社会構造が変化に準ずるべきだ。65歳以上70歳位までは貴重な労働力とする認識をしていかないとこの問題は解決しないと思う。

中村氏 二つ目のお題は「現状認識に関する課題」について伺います。

水沼氏 同年代の60代後半は年金生活に不満を持っており、週に2回位働ける場所で10万から13万円位稼げるところが良いというが、そんな甘ことを考えるのではなく健康なのだからしっかり働くことに対しての意識を持つべきだと思う。働く側の意識改革を行い、孫の世代に負担をかけない社会を考えると70歳までは社会を支える側で頑張る必要があると思う。もう1つの課題は、企業側の受け入れ体制だ。企業の社会的役割として高齢者雇用の問題をどのように捉えていくかがこれから重要になってくる。就労の場を65歳以上にも開放してキャリアとスキルを発揮してもらおう。社会構造が変化しているので企業側も高齢者の就労の場を開放することが社会的役割だと思う。

岩瀬氏 経営者の課題が大きいと思う。1日8時間の労働をして苦痛であれば人生の3分の1を否定することになる。経営者の立場として「高齢者の方に頼られる、頼れる環境づくり」と、「楽しい職場」を作りたいと考えており、それをどうやって作っていくかが課題とを感じる。

片桐氏 自分の経験、人脈をどう活かせるか能力の棚卸をして自分の持っている最大限の強みをどう仕事に対してつなげるのかを考えたうえで起業するか再就職するかを考えて頂きたい。今までの日本の環境では仕事は与えられてきた。会社のため、お金のために働くのも必要だが今後は自分のために働くという意識に変え、自分の持っている強みを最大限活用しながら働く方法を見つけることが課題を考える。

藤村氏 一つは年齢を基準にして自分或いは

従業員の可能性をある一所に押し込めてしまうことである。60歳だから、65歳だからこの仕事は無理と考えるてしまう。日本人は年齢をとてとも気にする。もう一つは先入観をもたないこと。

コンビニエンスストアに来る顧客の3分の1は50歳以上である。コンビニエンスストアというと若者向けと考えるてしまう。先入観を捨て、高齢者でもできる仕事は沢山あると考えることが必要になってくると思う。

中村氏 三つ目のお題は「課題に対する解決策」を伺います。

藤村氏 まずはやってみる。現場に降りて現場でやってみる。例えば自動車の製造現場で一番大変な最終組み立て。60秒間で6個の部品を付ける仕事を450回繰り返す作業は60代では難しい。しかし現場のリーダーに「60代の人には働けますか？」と聞くと60秒で6個は無理だけど3個だったらできるという。第一線で働いている人に聞くといろいろな知恵がある。

片桐氏 起業支援で皆様に「やりたいこと・好きなこと」「得意なこと」「売れるもの」の三つの円を描いてもらい、三つの円が重なるところで仕事を考えて下さいと言っている。一番の悩みは何ができるか、何がやりたいか見つからない方。自分のために働くことを考えると今持っている経歴や人脈を活かしてどのように仕事につなげるかが解決策と思う。

岩瀬氏 当社はTPM活動（トータル プロダクティブ・メンテナンス マネジメント）という取り組みをやっている。

全員参加でマネジメントとメンテナンスを小さな小集団でやっている。キーワードとしてはトヨタ自動車のカイゼン活動と5S運動。これは年齢に関係なく実施できる。掃除の場合、掃除をして終わりではなく、ごみが出たら何故ゴミがたまるのか？ 散らかるのか？ を考え発生+原因を抑制し、掃除はするが掃除をしなくて済む方法を考える。活動を通じて多くの失敗もあるが前向きに取り組んでいる。



水沼氏 時代認識にたった本気度だと思う。福岡県70歳現役応援センターでは、商工会議所・商工会の中小企業経営指導員を使って企業、人事担当者や従業員等に講演会を開催して意識改革を行っている。意識を変えるのは粘り強く重ねてやっていく必要がある。栃木県でもとちぎシニア生涯現役応援センターを立ち上げたので視察を行いました。福岡県のような本気度は見られませんでした。これは行政だけでなく、企業、経営者も含めて高齢者雇用について本気度を示す必要がある。



中村氏 藤村氏が主張された能力開発によって高齢者も企業にとって重要な戦力となることと、水沼氏が主張された収入に関わらなくても企業は社会的役割として高齢者を雇用することが交錯しているように感じるが。

水沼氏 企業の存在自体が社会貢献であり時代を認識すれば65歳や70歳を雇用することも大きな社会的役割である。そのようなことをやらないと高齢者雇用の問題は解決しない。

藤村氏 建設会社に長く勤めた方が65歳を超えたので退職した。その方はいろんな資格を有しており、元気だから働き続けたいと思いハローワークに行ったが65歳を過ぎているため相手にしてもらえなかった。福岡県70歳現役応援センターに登録をした。すると、有資格者を求めている中小建設会社が求人を出してきて、そこに就職した。中小企業は、必要な資格を有し、何歳でも元気で働いてくれる方であれば年齢に関係なく雇用したいと考えている。うまくマッチングした例であるが、国がやらないなら地方自治体で行おうということで、可能性が広がっていくと言える。

中村氏 起業により自分で仕事を作り出して行くことは裏を返すと再就職が無理だから起業するとも取れるが。

片桐氏 確かに部署や役職が変わることで55歳位を境に最前線でやれなくなると聞く。50代、60代で起業される方は愛社精神があり、

辞めるまで会社のために働きたいと言う。しかし会社からは間接的に若者に道を譲りなさいと言われている気がする。だから自分の会社のためにも、自分のためにも違う仕事の仕方を考えなければならないと言う。最近では会社の方から起業についての相談を受ける。しかし、起業を勧めてしまうと人生を狂わせてしまうかもしれないと悩んでいる。私が10年後、20年後に日本で目指したいことは、在職中からセカンドライフについての研修を企業側が社内で行うことである。

中村氏 企業活動そのものが社会貢献として実践されていらっしゃるんですね。

岩瀬氏 仕事を通じて楽しくやっという思いは非常にある。その結果として社会貢献に繋がることは意識していないが会社を経営するためには高齢者の知識とモチベーションは非常に大切と思う。私は社会貢献という意味よりも逆に支えられていることが多いと思う。

水沼氏 藤村氏にお尋ねですが、講演の中で50歳からのスキルアップのための研修を企業側と受ける側が熱心でないと言ったが、企業側はあと10年で辞めるのに回収できない。受ける側はあと10年で辞めるのにやっても仕方ないと考えていることが関係していると思うがどうなのか。

藤村氏 おっしゃる通りで、企業側はお金をかけた以上、回収したいと考えている。しかし50代からの訓練はお金をかけずに自分の経験を整理するだけでもだいぶ違う。

それぞれの立場から高齢者雇用についての考え方を論じて頂き、行政・企業・高齢者の各々が社会構造の変化に対応した「高齢者労働力についての考え方」を変えなければならないという一定の方向性が見えたシンポジウムとなった。

未来経営研究会

平成26年度 第4回例会

代表世話人 野田 和郎 (㈱ハブサドットコム 代表取締役)

日 程：平成26年 3月 7日(金)～ 9日(月)

場 所：ベトナム

参加者：15名

「経営者としての人間力向上 ～県外・国外の元気な企業から学ぶ～」を活動テーマとしている当研究会では、第4回例会として、経済成長の著しいベトナムへの視察を行った。ベトナムは政治の中心が北部のハノイ、経済の中心が南部のホーチミンといわれているが、今回はホーチミンを訪問した。ホーチミン空港を出ると、早朝にも関わらず道路は大混雑しており、高度経済成長期真っ只中という熱気が感じられた。

ベトナム経済は、1976年のベトナム社会主義共和国成立以来低空飛行であったが、21世紀に入りGDPは急伸している。2000年には日本の150分の1程度であったGDPは2014年には25分の1となっている。ベトナムの人口は9,200万人、世界14位である。日本より3,500万人程少ないが、今後の国を支えていく若者人口（10歳～24歳）の数は、日本1,700万人に対し、2,300万人と倍近い数字となっている。

【日本貿易振興機構ホーチミン事務所視察】

日本貿易振興機構ホーチミン事務所を訪問し、ベトナムの経済事情や歴史、地理等について学んだ。



【三井住友銀行ホーチミン支店視察】

ホーチミン中心地で堂々と営業しており、日本人として誇らしく感じた。当支店では現地採用の女性が数多く活躍しており、安倍政権の掲げる女性活躍推進のヒントを得ようと、会員は積極的に組織体系や働き方などについて質問していた。当支店見学後には安居氏より現地金融事情や雇用情勢などについて講話をいただいた。



【ミーソン遺跡、メコンデルタ地帯等の視察】

ミーソン遺跡やメコンデルタ地帯等を視察し、ベトナムの歴史や文化に触れた。



【ホーチミン市内視察】

ホーチミン市内を徒歩で視察した。市内は日本企業がJVを組み地下鉄建設中であったり、高層ビルが何棟も竣工中であったりと、今後の発展が予見された。

【親 睦】

サイゴン川でのディナークルーズや親睦ゴルフ等を実施し、会員同士の親睦を深めることができた。

地域振興委員会

「これトチ！BOOK手交式」

委員長 村上 龍也 (株)村上 代表取締役

日 時：平成27年 3月23日(月)

16：30～16：50

場 所：栃木県庁本館 9階 知事応接室

地域振興委員会では「栃木ブランドの確立・発信」をテーマとして活動し、栃木県の情報発信ブログ「これトチ！」(これがトチギだ！)を運営してきた。この事業の集大成として、ブログを「これトチ！BOOK」として冊子化し、3月27日板橋筆頭代表理事から福田栃木県知事に「これトチ！BOOK」を手交した。



右から板橋筆頭代表理事、福田知事、村上地域振興委員長、内藤地域振興委員スタッフ

【板橋筆頭代表理事のことは】

地域振興委員会では「栃木ブランドの確立・発信」をテーマに調査研究活動を行ってきた。活動の一環として情報ブログを立ち上げ2012年3月より公開してきた。この情報ブログの特徴は地域振興委員会のメンバーである地元企業経営者や大手企業の支社長、支店長などが、栃木県のお薦めの場所を自ら取材・執筆している点だ。この活動の中で委員自身も栃木県の素晴らしさを再発見することが出来た。この活動のとりまとめとして、情報ブログを冊子化した。「これトチ！BOOK」の発行が、栃木県の魅力を外部に発信すると同時に県民が栃木県に誇りを持つきっかけとなることを願う。

【村上委員長のことは】

栃木県には豊かな自然とそこで暮らす実直な人々、歴史ある街並みなど外部に自慢できるものがたくさんある。栃木県の魅力を発信するために「机上の議論ではなく実際に行動しよう」ということで開始されたのが「これトチ！」だ。この取材・執筆活動を通じて、魅力的な場所には歴史的な意味やそこに込められた想い、その想いを紡いでいる「人」の存在があることを再認識した。それこそが「栃木ブランド」であり、我々が経済人として伝えなければならないことだと感じた。「これトチ！BOOK」は、企業経営者からの視点が観光案内本や情報誌との差別化に繋がったと判断している。

【福田知事のことは】

「これトチ！BOOK」は栃木県の多彩な魅力を凝縮した一冊であり、製作に携わった皆様の御労苦に敬意を表したい。今回のような取組が広がることを期待するとともに、県民・企業・行政が一体となりオールとちぎ体制で栃木県を全国に発信していきたい。

【地域振興についての意見交換】

手交式後には福田知事と地域振興についての意見交換を行い、以下のような意見がでた。
「県民の郷土への愛着を深めることがブランド力向上への大切な道」 (福田知事)
「これからは経営感覚で戦略的に栃木をPRしていく必要がある。何が必要か県と一緒に具体策を模索していきたい」 (村上委員長)



会務報告

平成27年4月～平成27年6月（敬称略）

内容・日時	議事・報告等	出席者
未来経営研究会 第1回世話人会 平成27年4月20日(月) 16:30～17:30	議事 (1) 第1回通常総会について (2) 第1回例会について (3) 第2回世話人会について (4) 先進地視察について	18名
第1回幹事会 平成27年4月23日(木) 15:30～17:30	議事 (1) 平成25年度・26年度各委員会・研究会の提言書及び報告書について (2) 平成27年度・28年度地域振興委員会及び経営問題委員会の委員長の変更について 報告 (1) 企画運営委員会の体制について (2) その他	28名
未来経営研究会 第1回通常総会 平成27年5月14日(木) 17:30～18:50	議事 (1) 平成26年度 事業報告について (2) 平成26年度 収支報告について (3) 平成27年度 事業計画について 講演 講師：宇都宮動物園 園長 荒井 賢治 氏 テーマ：「動物から学ぶリーダーシップとは」	35名
第2回幹事会 平成27年5月19日(火) 16:00～17:00	議事 (1) 平成26年度事業報告について (2) 平成26年度決算について 報告 (1) 平成27年度総会における講演会について (2) その他	27名
第1回理事会 平成27年5月19日(火) 17:00～18:00	議事 (1) 平成26年度事業報告について (2) 平成26年度決算について (3) 会員の新規入会について (4) 幹事の選任について (5) 特別会員の委嘱について (6) 平成27年度総会の開催について 報告 (1) 平成26年度下期 理事の業務執行状況について (2) 会員の異動について (3) その他	12名
第1回行政改革委員会 平成27年5月21日(木) 16:00～17:30	〈第1部〉 (1) 平成27年度活動方針及び活動計画について (2) 意見交換 〈第2部〉 (1) 「とちぎ行革プラン」の概要について 栃木県経営管理部行政改革推進室 室長 鈴木 峰雄 氏 (2) 意見交換	17名
第1回社会貢献活動推進委員会 平成27年5月22日(金) 16:00～17:30	議事 (1) 平成26年度事業報告及び収支報告 (2) 平成27年度事業計画（案）及び予算（案） (3) 第9回社会貢献活動支援助成について (4) ボランティアプロフェッサー事業について (5) 中学校・高等学校への講師派遣事業について (6) 災害時における支援協定について 連絡事項 (1) 5同友会による教育担当委員会交流会 (2) アジア学院合同企業研修会について (3) 先進地（東京）視察について (4) 外国人留学生就職支援事業について	14名

内 容 ・ 日 時	議 事 ・ 報 告 等	出席者
第1回国際化推進委員会 平成27年5月26日(火) 16:00~18:00	議 事 (1) 平成27年度活動方針について (2) 国際化キャリアプログラムについて (3) 先進地視察について 講 演 (1) 講 師：石松 英明 氏 (栃木県国際課 課長) テーマ：「栃木県国際課の取組について」 (2) 講 師：小松 浩 氏 (栃木県総合政策課 主査) テーマ：「とちぎグローバル人材育成支援プログラムについて」	20名
第1回企画運営委員会 平成27年6月4日(木) 16:00~18:00	議 事 (1) 平成27年度企画運営委員会活動計画(案)について (2) 創立30周年記念事業(案)について ① 創立30周年記念事業準備委員会設置運営(案)について ② 創立30周年記念事業準備委員会概要について (3) 第31回全国経済同友会セミナーメイン会場について その他 平成27年度総会の意見交換会における「板橋筆頭代表理事退任セレモニー」について	26名
第2回理事会 平成27年6月23日(火) 15:30~15:35	議 事 (1) 筆頭代表理事、代表理事及び専務理事の選定について	12名
第3回理事会 平成27年6月23日(火) 15:35~15:40	議 事 (1) 特別功労者の選定について (2) 名誉理事の委嘱について	11名
第1回経営問題委員会 平成27年6月26日(金) 15:00~17:00	検討事項 平成27年度活動計画について 講 演 テーマ：「企業における多面的な連携戦略について」 ～企業連携の事例や 企業連携に対する国の戦略、施策～ 講 師：松山 大貴 氏 (経済産業省地域経済産業グループ立地環境整備課 課長補佐)	15名

ボランティアプロフェッサー講師派遣事業

(4~7月)

○宇都宮大学 大学院工学研究科 [講座名：経営情報工学特論]		
5月1日(金)	(株)開倫塾 代表取締役社長 林 明夫 氏	70名
5月11日(月)	(株)酒井建築設計事務所 代表取締役社長 酒井 誠 氏	70名
6月22日(月)	(株)ユーキャン 代表取締役 山田 義治 氏	70名
6月29日(月)	(株)板通 名誉会長 板橋 敏雄 氏・代表取締役社長 板橋 信行 氏	70名
○白鷗大学 経営学部 [講座名：現代企業行動論]		
6月15日(月)	(株)栃木銀行 副調査役 渡邊 良樹 氏	80名
6月22日(月)	グループAG 副代表 浅沼 公子 氏	80名
7月6日(月)	日産自動車(株) 理事栃木工場長 橋本 修 氏	80名
○文星芸術大学 [講座名：特別講義]		
4月22日(水)	(株)仙波糖化工業 代表取締役副社長 上野 章 氏	60名
5月27日(水)	(株)ダイサン 専務取締役 田村 晃 氏	60名
6月24日(水)	(株)宮本工業 相談役 萩原 良章 氏	60名

新しい仲間たち

●新入会員（敬称略・氏名50音順）

・平成27年5月19日 平成27年度第1回理事会での新規入会者

1. 会員

	<p>おおしま たかよし 大島 敬義 テンプスタッフ(株)北関東営業部 部長 紹介者 渡邊 善一</p>		<p>さかもと こういち 坂本 晃一 (株)坂本工芸社 代表取締役 紹介者 高山 實</p>
	<p>たかの かずひさ 高野 和久 (株)高野商運 代表取締役 紹介者 齋藤 正治</p>		

●準会員

	<p>えん どうすすむ 遠藤 進 元日産自動車(株) 栃木工場長</p>		<p>さいとう しんいち 齋藤 慎一 (株)ダイサン 代表取締役社長</p>
--	--	--	--

●会員の交代（敬称略・氏名50音順） ※平成27年7月末日までの交代

	<p>かん だ ひであき 神田 秀昭 三菱電機(株)関越支社 事業推進部長 変更前 中村 佳嗣</p>		<p>こばやし ひろし 小林 宏 (株)ドコモCS栃木支店 支店長 変更前 菊池 太志</p>
	<p>はせがわ たつひこ 長谷川 達彦 東日本電信電話(株) 栃木支店長 変更前 奥本 雅之</p>		<p>ふくむら ひろゆき 福村 宏之 (株)関電工 北関東・北信越営業本部栃木支社長 執行役員北関東・北信越営業本部副部長兼栃木支社長 変更前 雪村 透</p>
	<p>むら えだ てつや 村枝 哲哉 宇都宮東武ホテルグランデ(株)東武ホテルマネジメント 総支配人 変更前 根本 弘道</p>		<p>よしだ みのる 吉田 稔 宇都宮証券(株) 代表取締役社長 変更前 石井 貢</p>

※平成27年7月末日現在の会員数は261名、準会員数は9名です。

引続き会員増強にご協力願います。

(公社) 栃木県経済同友会行事予定

日・曜日	9 月 行 事 (内 容)	
2日(水)	第3回国際化推進正副委員長会議	会場：事務局会議室 時間：16：00～ 担当：武藤
3日(木)	地域活性化支援実行委員会4プロ観戦 (日光アイスバックス 開幕戦)	会場：日光霧降アイスアリーナ 他 時間：未定 担当：高野
4日(金)	第2回地域振興委員会	会場：宇都宮東武ホテルグランデ 時間：16：00～18:00 担当：田口
8日(火)	第3回社会問題委員会スタッフ会議	会場：事務局会議室 時間：10：00～ 担当：國分
8日(火)	第3回社会貢献活動推進委員会 先進地（東京）視察	会場：東京 時間：14：00～ 担当：田村
8日(火)	3委員会合同勉強会 (行財政改革・地域振興・社会問題) 演 題：未定 講 師：牧野 知弘 氏	会場：宇都宮東武ホテルグランデ 時間：16：00～ 担当：高野
9日(水)	モーニングセミナー	会場：宇都宮グランドホテル 時間：8：00～9：30 担当：武藤
10日(木)	第3回企画運営委員会	会場：未定 時間：15：00～ 担当：高野
17日(木)	第4回理事会	会場：宇都宮東武ホテルグランデ 時間：未定 担当：田口
18日(金) ↳ 19日(土)	第4回社会貢献活動推進委員会兼企業合同研修会	会場：アジア学院（那須塩原） 担当：田村
日・曜日	10 月 行 事 (内 容)	
14日(水)	モーニングセミナー	会場：宇都宮グランドホテル 時間：8：00～9：00 担当：武藤
17日(土)	地域活性化支援実行委員会 (宇都宮クリテリウム&ブラックスホーム観戦ツアー)	担当：高野
24日(土)	ゴルフ大会	会場：宇都宮カンツリークラブ 担当：武藤

- ・上記の予定は、7月31日までに確定しているものです。
 - ・開催未定の行事につきましては、確定次第、所属の委員・会員の方にご案内いたします。
- 栃木県経済同友会事務局 TEL 028-632-5511 ホームページ <http://douyuukai.jp>